

施設名	十和田市馬事公苑	
指定管理者名	特定非営利活動法人 十和田馬主協会	
指定期間	3年中2年目	平成21年4月1日～平成24年3月31日
施設概要	(設置目的) 本市の発展にかかわりの深い馬事・農事文化を地域資源として活用し、本市の観光振興及び賑わいと触れ合いの場の創出を図るとともに、馬に関する歴史及び文化を永く後世に伝えるため、馬事公苑を設置する。	
指定管理者の業務	(業務基準書で示している管理業務の範囲を箇条書きで記入) 1.馬事公苑の利用及び使用に関すること。観光の情報提供及び振興に関すること。 2.馬に関する歴史及び文化の振興に関すること。馬事公苑の施設、設備等の維持管理に関する業務。 3.馬事公苑の行為及び使用の許可並びに称徳館の入館の受付に関する業務。	

施設所管課	観光推進課
-------	-------

評価項目		評価	評価の理由
管理運営状況	開館時間、休館日の状況	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務基準書で定める施設の設置目的に則り、開館時間、休館日、開館期間等、施設によるサービスが適正に行われている。</li> <li>・来苑者及び利用者のサービス向上に資するため、休苑日を開苑する際には当課と協議し実施している。</li> </ul>
	使用許可及び減免の状況	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務基準書で定める管理の基本方針に則り、速やかで円滑に手続きが行われているとともに、十和田市立馬事公苑条例施行規則第11条に則り、観覧料の減免が適正に行われている。</li> </ul>
	適正な人員配置	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働基準法や業務基準書で定める管理の基準に則り、施設管理に支障なく、かつ施設サービスに必要な人員数が確保されている。</li> <li>・苑長、学芸員、厩務員の職務に当たっては、経験者や有資格者を配置するなど、適正な人員配置が行われている。</li> <li>・技能、技術等の維持向上を目的とし、施設運営に関する講演を依頼し、自らも参加することによって知識を享受している。</li> </ul>
	法令の遵守	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令を順守し、適正に管理運営を行っている。</li> </ul>
	維持管理業務(清掃、警備など)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が定期的に施設内を巡回し、危険箇所を発見した場合は利用者へ注意喚起するとともに市へ速やかに報告するなど安全で快適な利用に努めている。</li> <li>・施設内の清掃について、繁忙期は業務を外部委託するなどし、清潔を保つために適正に行われている。</li> <li>・修繕について、不良箇所を早期に発見し、早急に対処を行い、実施後は速やかに市に報告するよう努めている。</li> <li>・法定点検の実施については、防災設備の保守点検を外部に委託している。</li> </ul>

評価項目		評価	評価の理由
(管理運営状況)	文書の管理保存	B	・施設の管理記録や、施設の利用状況及び定期点検の実施状況の記録が整備され、保存等も適正に行われている。
	報告書等の提出	B	・業務基準書で定める事業計画に基づき、月例報告、事業報告が適正に行われている。
	管理終了後における引継ぎ		・該当なし
	備品の管理	B	・備品台帳を基に適切な管理が行われ、過不足のない適切な備品管理が行われている。 ・利用者への設備・備品の貸出については、業務基準書で定める管理の基本方針に則り、適正に行われ利用者からの苦情が少ない。
運営状況	施設利用状況	A	・遊休地等を利用して新しいイベントができるよう努めており、施設の利用が最大限に図られている。
	サービスの向上に向けた取組	B	・市民のニーズを踏まえた施設サービス・事業等の見直しについては、必要事項について常に市と連携を取り、協議し的確に行われている。 ・費用対効果の観点からの施設サービス・事業等の実施方法の見直しについては、業務基準書で定める管理の基本方針に則り、より効率的・効果的に実施し、費用対効果が図られている。 ・職員の接遇については、研修等を実施し意識の向上を図っており、適正に行われ、苦情が少ない。
	自主事業	A	・施設の設置目的を充分理解し、独自企画のイベントを多数実施する等、施設の利用促進を図り、大きな効果を上げている。

評価項目		評価	評価の理由
指定管理料	指定管理料の執行状況	B	・業務基準書で定める管理の基本方針に則り、年度協定で定める指定管理料の範囲内で効率的な事業が行われている。
	利用料金(使用料)の取扱い	B	・利用料金の設定について協議を経ており、適正に運用されている。 ・利用料金収入のコストカバー率(利用料金収入/支出)について、前年度実績と比較して大きな変化がなく安定している。
	経費節減状況	B	・年度計画の見直しを図るなど費用対効果の観点から、経費を縮減に努めている。 ・清掃、警備、設備の保守点検などの業務について、再委託が行われた際、適切な水準で実施され、経費が最小限となるよう工夫されている。 ・利用者一人当たりのコスト(支出/延べ利用者数)について、前年度と比較して、大きな変化が無く安定している。 ・外部委託率(外部委託額/支出)について、前年度実績と比較して、大きな変化がなく外部委託し過ぎていない。
	収入の増加	B	・年度計画に則り、期間限定の特別展等を実施する等、自主事業を展開しており、収入増を図っている。
	経理区分	B	・法人等の会計と指定管理料の会計を適切に区分し、適切な経理を行っている。
危機管理対策	事故防止対策	B	・利用者の安全確保対策について、研修を定期的かつ適切に実施する等、適正に実施されている。 ・事故等の緊急時に迅速に対応できるよう、責任者を設置し職員間の役割分担等の内部組織体制が整備されている。 ・緊急時の迅速な連絡・報告、指示のための連絡網や市との連絡体制が整備されている。 ・緊急時の職員の対応マニュアルが整備されている。 ・実際の緊急時には市と連携を取り、判断を仰ぎながら対応が的確に行われている。
その他	保険の加入状況	B	・市が直営で行ってきた賠償額と同等で、募集要項で要求していた基準を維持している。

評価項目		評価	評価の理由
(その他)	守秘義務	B	・業務基準書で定める管理の基本方針に則り、業務上知り得た秘密の漏えい防止のために必要な措置が講じられている。
	個人情報保護	B	・指定管理者が管理する個人情報について、漏えい、紛失などの防止対策や、目的外使用に対する対策が、業務基準書で定める管理の基本方針に則り、適正に行われている。
	情報公開	B	・管理を行う施設に関する情報の開示及び情報提供のために必要な措置が講じられている。
	連絡調整等	B	・関係団体、地域との連絡調整等について、担当課と密接に連絡を取り、管理運営業務支障をきたさぬよう努めている。

【 講 評 】 評価の結果についての総合的な評価内容

独自のイベントを毎月実施し、市直営時からの来場者数を確保しているとともに、施設管理も適正であり、良好な運営が行われている。